

## 小郡市コミュニティセンター公衆無線 LAN 利用規約

### (目的)

第1条 この利用規約は、小郡市コミュニティセンター等が提供する公衆無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用条件を定めるものである。本サービスを利用した者は、本規約に同意したものとみなす。

### (コミュニティセンター等)

第2条 この規約の対象となるコミュニティセンター等は別表のとおりとする。

### (利用時間)

第3条 本サービスの利用時間は、各施設の開館時間に準じる。ただし、利用時間はイベント等の実施に合わせ、変更する場合がある。

### (利用料金)

第4条 本サービスの利用料金は、無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、当該利用者がその費用を負担しなければならない。

### (機器の準備)

第5条 本サービスを利用するための通信機器は、利用者が準備しなければならない。

### (接続設定)

第6条 本サービスの利用に際して必要となるセキュリティ対策、有害サイトへのアクセス制限その他の接続設定は、利用者が自ら行うものとする。

### (禁止事項)

第7条 本サービスを利用しての公序良俗に反する行為や犯罪・迷惑行為を禁止する。

### (利用履歴の記録及び利用)

第8条 小郡市は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用履歴を取得することができるものとする。

(1) 本サービスの利用状況を調査する場合

(2) 本サービス内容の見直し、改善等を図るために、統計データとして利用する場合

(3) その他小郡市が本サービスの管理上、特に必要があると認める場合

2 小郡市は、取得した情報を、本サービスの利用状況調査や内容の充実、障害解析、行政機関等からの調査・捜査に関する協力要請への対応等に利用できるものとする。

### (利用の中止)

第9条 利用者が本規約に違反した場合又は施設管理上、施設管理者が必要と認める措置に従わない場合は、利用を中止させることができるものとする。

### (本規約の変更)

第10条 本サービスに関して、利用者に予告することなく、利用方法の変更、中止又は廃止をすることができるものとする。

### (免責)

第11条 本サービスの利用又は本サービスの利用中止及び中断によって生じたあらゆる損害について、小郡市は一切責任を負わないものとする。

2 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、小郡市は一切の責任を負わないものとする。

(補則)

第12条 この規約に定めるもののほか、サービスの利用について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

施設名	住所	利用可能場所
味坂校区コミュニティセンター	小郡市下西鯨坂253番地1	全館
御原校区コミュニティセンター	小郡市稲吉437番地11	
立石校区コミュニティセンター	小郡市干潟2056番地1	
三国校区コミュニティセンター	小郡市三沢4196番地1	
小郡校区コミュニティセンター	小郡市寺福童859番地51	
東野校区コミュニティセンター	小郡市三沢83番地1	
大原校区コミュニティセンター	小郡市大保1465番地1	
のぞみが丘小学校特別教室等	小郡市希みが丘5丁目2番地17	会議室1～5